

事 務 連 絡

平成30年1月15日

都道府県・市（区）町村 担当者
福祉用具製造・輸入事業者
福祉用具貸与サービス事業者 等 各位

公益財団法人テクノエイド協会
事務局長 長 田 信 一

「介護保険福祉用具情報」の更新頻度の変更について

平素より、当協会の事業運営につきましては、格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、平成30年4月より、「介護保険福祉用具情報」の更新頻度を現行の「年2回(6月・12月)」から、「原則、毎月1回」に変更することと致しました。

本情報は、当協会が運用する「福祉用具情報システム(TAIS)」にご登録を頂いている福祉用具のうち、当協会が設置した検討委員会にて、介護保険における保険給付の対象と考えられる用具を厚生労働省による告示及び解釈通知に基づき判断し、「貸与」又は「販売」のマークを表示しているものです。

福祉用具は、利用者の状態や使用環境等に応じて、適宜適切なものを選択することが安全で有用な利用に繋がりますが、その種類や機能は多岐にわたることから、散在する個別の福祉用具が保険給付の対象となるか、実務に携わる市町村や貸与サービス事業者等では、本情報を参考に給付の判断をしたり、仕入や製造の参考にしたりすることが多く、かねてより関係各方面から本情報の更新頻度の向上が求められておりました。

こうした現場の要望に応え、この度、当協会では、介護保険福祉用具情報の迅速な更新を行う体制を整備し、平成30年度より、原則、毎月1回更新することと致しました。

なお、関係者の皆様におかれましては、既にご承知のとおり、介護保険における福祉用具貸与価格の全国的な状況を把握するため、昨年11月の介護給付費請求分から、TAISコード又は福祉用具届出コードのいずれかを記載することが徹底されたところであります。

TAISコードを取得している福祉用具については、当該用具の仕様や構造、特徴等に関する詳細な情報を当協会ホームページから簡単に閲覧することができ、各種用具を比較検討する際や、市町村と事業者が情報を共有する際のツールとして活用されております。適切かつ効果的な福祉用具の利用に資する情報の一助として、引き続き本情報をご利用いただければ幸いに存じます。

【主な変更点等】

	これまで	平成30年4月以降
介護保険福祉用具情報検討委員会	年2回	年12回
情報登録の締め日	毎月20日 ※土日祝の場合、前倒し	毎月10日 ※土日祝の場合、前倒し
検討委員会の開催日	6月、12月	原則、毎月25日
情報の更新日	審査月の翌月 (年2回更新)	審査月の翌月 原則、毎月1日 (毎月更新)

※ 当面は上記のとおり行うことと致しますが、今後、状況等の変化により変更する場合があります。

※ また、平成29年度の取扱いについて、平成30年3月1日までにご登録いただいた福祉用具（2月20日までに書類提出したもの）については、3月中に審査を行い速やかに情報提供することと致します。

【本件に関する問合せ】

公益財団法人テクノエイド協会

企画部 伊東由恵・下萩原まゆみ・五島清国

162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話 03-3266-6883